

特装車 メンテナンスニュース

背負い式ゲート編

No. 47 2019・2

安全点検制度対象背負い式ゲート



背負い式ゲートの点検整備でトラブルを未然防止



『背負い式ゲートは毎日の荷役作業により駆動部および可動部に高い負荷が掛かっております』

背負い式ゲートを快適に使用するためには、定期点検で装置の状態を把握するとともに、作動油・油圧ホース・ピン・ブッシュ等の消耗部品について定期的な交換が必要です。

※テールゲートリフタ装置での荷役作業は、必ず取り扱い説明書に記載されている最大荷重を守ってください。
最大荷重を超える積荷を載せると、装置に無理な荷重が掛かり重大な故障事故の原因となります。

≪日常点検・定期点検整備・消耗部品交換を怠ると大変危険です!!≫

- ★劣化した作動油を使い続けると、油圧装置（パワーユニット・コントロールバルブ・シリンダ等）の油漏れやカジリ・焼付き・破損等の原因となります。
- ★給脂（グリスアップ等）をしない状態で使い続けるとアームやリンク機構等の駆動部、可動部からの異音や摩耗・カジリ・焼付き・錆び・固着により破損・変形等の原因となります。
- ★凍結防止剤が散布されている道路を走行した時は、塩害により腐食の原因となります。

パワーユニット作動油劣化



連結ピン摩耗



油圧ホースパンク



給脂不足による摩耗・破損

プラットホーム全体腐食



アーム曲がり

パワーユニット内配線腐食



アース腐食



シリンダ油漏れ



背負い式ゲートは^(注)「架装物安全点検制度」対象製品です、日常点検および年次点検整備を実施いたしましょう。

- 一日のお仕事の前には必ず作業前点検（日常点検）を実施いたしましょう。（油漏れ・異音・損傷・ガタ等）
- 給脂（グリスアップ等）は各メーカー指定のグリスにて給脂ねがいます。（取り扱い説明書参照）
- 作動油は各メーカーが指定する銘柄と時期にしたがい交換ねがいます。（取り扱い説明書参照）
- 油圧ホースは定期交換部品です。各メーカー純正油圧ホースを使用ねがいます。
- 凍結防止剤が散布されている地域を走行した際は、必ず洗車を実施しましょう。

(注) 架装物安全点検制度導入については、特装車メンテナンスニュース No.44 を参照してください。

※道路運送車両法 第47条の2(点検) 第48条(定期点検) は使用者、運行する者に義務付けられています。 貨物自動車運送事業輸送安全規則 第13条(点検整備)

